

平成27年度

第2回

農業委員会総会議事録

平成27年5月25日 開 会

上士幌町農業委員会

平成27年度 第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年5月25日(月)午後2時00分～午後2時48分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(12名)

1番	福澤	寛幸	7番	石川	信幸
2番	山本	弘一	8番	齋藤	哲也
3番	大井	隆行	9番	橋本	正則
4番	菅原	研	10番	高木	裕巳
5番	早坂	均	11番	佐藤	清
6番	阿部	修	12番	早坂	晴雄

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農業委員会委員の選任について
- 3 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 4 農地のあっせんについて
- 5 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせんについて
- 2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 現況証明願について
- 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第5号 平成26年度の活動の点検・評価及び平成27年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

日程第7 その他

- 1 全国農業新聞の普及拡大への協力について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	高橋	智
事務局主査	森本	宏典
事務局主査	櫻井	淳史

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

11番	佐藤	清
1番	福澤	寛幸

◎日程第1 開会宣言

○11番 (佐藤代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の委員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成27年度第2回農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、会長より挨拶をお願いします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、どうもこんにちは。ご苦労さまです。

新しく議会推薦が渡部委員から山本委員に代りまして、今、辞令書を受け取ったところでございます。これに対しまして、今夜、歓送迎会ということで皆さんのご出席をお願いすることとなりますけれども、よろしく願いいたします。また、今日の慎重審議、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3 議事録署名委員の指名を行います。11番 佐藤清代

理、1番 福澤寛幸委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について、事務局長より報告をお願いいたします。

○事務局（高橋事務局長）

それでは、4月中の農業委員会の活動状況について報告をいたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で活動報告を終わります。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より4月の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ありますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農業委員会委員の選任について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2 農業委員会委員の選任についてを事務局より報告願います。

○事務局（高橋事務局長）

先ほど、辞令の交付がありましたけども、上士幌町議会議員の改選に伴いまして、辞任されました渡部信一委員の後任の委員として、農業委員会等に関する法律第12条の規定に基づきまして、町長より選任された委員をご報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より農業委員会委員の選任についての報告がありました。報

告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告願います。

○事務局（櫻井主査）

農地法第18条第6項の規定による通知について。

賃貸借等の合意解約をした旨農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたのでご報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告事項3とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より農地法第18条第6項の規定による通知についての報告がありました。何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項3はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項4 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項4 農地のあっせんについてを高木農地委員長より報告願います。

○10番（高木委員）

農地のあっせんについて。

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、下記のとおり取組経過について報告いたします。

【報告事項4について、議案書をもとに朗読・説明】

以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より農地のあっせんについて報告がありましたが、何かご質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項4はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項5 その他

○議長 (早坂会長)

報告事項5 その他について、こちらからはございませんが、皆さま方から何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせんについて

○議長 (早坂会長)

次に日程第5 協議事項1 農地のあっせんについてを議題といたします。事務局の提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

農地のあっせん申し出がありましたので、ご協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。農地のあっせんについて、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項1については、農地委員会に付託して進めていくことと決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることに決定いたしました。高木委員長、よろしく願いいたします。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長 (早坂会長)

次に協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてを議題といたします。今回は、用途区分変更が1件出されております。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局 (櫻井主査)

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がございましたので、その内容の可否についてご協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、何かご質問、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項2については、原案どおり認めることとして決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、協議事項2については、原案どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項3 その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

次に日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権移転が4件、賃借権の設定が2件出されており、1件ごとに審議しますので、よろしくをお願いします。

初めに所有権移転の案件です。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして原案どおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。
次に番号2について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については、所有権を移転することとして原案どおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に番号3について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号3については、所有権を移転することとして原案どおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしたいと思います。
次に番号4について、何かご質問、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号4については、所有権を移転することとして原案どおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に賃借権の案件です。番号5について、ご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号5については、賃借権を設定することとして原案ど

おり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に番号6について、ご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号6については、賃借権を設定することとして原案どおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長 (早坂会長)

次に議案第2号 現況証明願についてを議題といたします。事務局からの提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がございましたので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第2号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することといたします。福澤委員長、よろしくお願ひいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

(午後2時25分)

○議長 (早坂会長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時27分)

○議長 (早坂会長)

それでは、福澤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○1番 (福澤委員)

議案第2号 現況証明願について、現況証明交付申請がありましたので、農業政策委員会を開催した結果、認めることにいたしましたので、ご報告をいたします。以上です。

○議長 (早坂会長)

只今、福澤農業政策委員長から報告がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第2号 現況証明願については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

○議長 (早坂会長)

次に議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

農地法第4条の規定による許可申請がございましたので、同法施行令第7条第2項の規定によりご審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

次に議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

農地法第5条の規定による許可申請がございましたので、同法施行令第15条第2項の規定によりご審議を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、ここ

でご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第4号については、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めていくことに決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第5号 平成26年度の活動の点検・評価及び平成27年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

○議長 (早坂会長)

次に議案第5号 平成26年度の活動の点検・評価及び平成27年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (森本主査)

平成26年度の活動の点検・評価及び平成27年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について。

平成27年3月23日開催の平成26年度第12回農業委員会総会において協議の上、公表していた平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、原案どおり決定したく審議を求めます。

【議案第5号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第5号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第5号については、原案どおり決定していくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
以上で審議事項はこれで終わります。

◎日程第7 その他1 全国農業新聞の普及拡大への協力について

○議長 (早坂会長)

次に日程第7 その他に移ります。その他1 全国農業新聞の普及拡大への協力について事務局より説明をお願いします。

○事務局 (森本主査)

その他1 全国農業新聞の普及拡大への協力について。
平成27年4月24日開催の北海道農業会議第1回常任議員会議において、平成27年度全国農業新聞普及拡大方針が決定され、北海道農業会議会長より協力の依頼がありましたので下記のとおり取り組むこととしたい。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。皆様のご協力をお願いしたいと思います。

○議長 (早坂会長)

事務局からの説明がありましたけども質問、意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、次に移ります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長 (早坂会長)

その他2 今後の日程についてお願いします。

○事務局 (森本主査)

6月の日程表を掲載しております。5月は、議会定例会の開催月になっておりまして、9日が開会予定となっております。農業委員会の総会なんですけども、議会日程と常任委員会等の日程を考慮しまして、25日(木)で設定したいと思います。23日(火)も全道結婚相談研究協議会があり、その合間を縫

って25日(木)の設定にしたいと考えておりますので、皆さんにお諮りしたいと思います。以上です。

○議長(早坂会長)

事務局より説明ありましたけども、何か皆さんから質問、意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

なければ、次に移ります。

◎日程第7 その他3 その他

○議長(早坂会長)

その他3 その他ついてお願いします。

○事務局(高橋事務局長)

その他ということで、私の方から別件で農業委員道内研修の日程計画(案)についてお配りしております。

日程につきましては既に7月21日から23日ということで、ご了解をいただいているので、内容について私の方で案を作成してみました。

【資料をもとに説明】

まだ2か月程ありますので、計画の段階なので、ほかにどこか違うところが見たいというのがあれば、私の方に言っていただければ、まだまだ変更は可能ですので、ご審議の方お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(早坂会長)

事務局から説明ありましたけども、皆さんの方から質問、意見ございますか。

3番 大井委員。

○3番(大井委員)

必ず出席しなければいけないんですか。というのは、自分の勝手な言い方なんですけども、この時季の夏場の3日間、家を離れて仕事ができないというのが非常につらいのと、あとは、高齢の母親がいますので、街中にいる弟に頼めば頼めるんだろうけども、今時期はちょっときついなというのがるので、できれば私は欠席させてもらいたいなと思います。

○議長(早坂会長)

そういう病人がいるという...

○3番 (大井委員)

病人ではないんですけども、それなりに高齢なんで、あまり…

○議長 (早坂会長)

空けたくないということですか。

○3番 (大井委員)

冬場だったら、それなりに頼んで、あとは、それほど仕事はないんですけども、この時季、3日間ずっとその前後の天気が良いとは限らないので、それで、仕事がちよっと計画が立たない可能性もありますので、私は、遠慮したいと思います。

○議長 (早坂会長)

できれば参加していただきたいんですけども、どうしてもということであればやむを得ないと思います。

そのほか、質問ございますか。場所については、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長 (早坂会長)

それでは、このとおり決定でよろしいですか。

(「はい」の声)

○議長 (早坂会長)

はい、このとおり決定いたしたいと思います。

ほかにないようなので、これで終わりたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

どうもご苦労さまでした。今晚、局長と櫻井主査と山本委員の歓迎会がごございますので、ご出席の程よろしくお願ひします。これをもって、平成27年度第2回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(閉会時刻 午後2時48分)